

平成25事業年度

事業報告書

日本司法支援センター

【目次】

| | | |
|-----|----------------|----|
| 1 | 国民の皆様へ | 1 |
| 2 | 基本情報 | 2 |
| (1) | 法人の概要 | 2 |
| ① | 法人の目的 | 2 |
| ② | 業務内容 | 2 |
| ③ | 沿革 | 3 |
| ④ | 設立根拠法 | 3 |
| ⑤ | 主務大臣 | 3 |
| ⑥ | 組織図 | 3 |
| (2) | 本部・地方事務所等の住所 | 3 |
| (3) | 資本金の状況 | 3 |
| (4) | 役員の状況 | 3 |
| ① | 定数 | 3 |
| ② | 役員一覧 | 4 |
| ③ | 理事の業務分担 | 5 |
| (5) | 常勤職員の状況 | 5 |
| 3 | 簡潔に要約された財務諸表 | 6 |
| (1) | 法人単位 | 6 |
| ① | 貸借対照表 | 6 |
| ② | 損益計算書 | 6 |
| ③ | キャッシュ・フロー計算書 | 7 |
| ④ | 行政サービス実施コスト計算書 | 7 |
| (2) | 一般勘定 | 8 |
| ① | 貸借対照表 | 8 |
| ② | 損益計算書 | 8 |
| ③ | キャッシュ・フロー計算書 | 9 |
| ④ | 行政サービス実施コスト計算書 | 9 |
| (3) | 国選弁護人確保業務勘定 | 10 |
| ① | 貸借対照表 | 10 |
| ② | 損益計算書 | 10 |
| ③ | キャッシュ・フロー計算書 | 11 |
| ④ | 行政サービス実施コスト計算書 | 11 |
| (4) | 財務諸表の勘定科目 | 12 |

| | | |
|-----|---|----|
| 4 | 財務情報 | 15 |
| (1) | 財務諸表の概況 | 15 |
| ① | 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー等の主要な財務データの経年比較・分析 | 15 |
| ア | 法人単位 | 15 |
| イ | 一般勘定 | 18 |
| ウ | 国選弁護人確保業務勘定 | 20 |
| ② | 目的積立金の申請、取崩内容 | 23 |
| ③ | 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析 | 23 |
| (2) | 施設等投資の状況（重要なもの） | 24 |
| ① | 当事業年度中に完成した主要施設等 | 24 |
| ② | 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充 | 24 |
| ③ | 当事業年度中に処分した主要施設等 | 24 |
| (3) | 予算・決算の概況 | 25 |
| (4) | 経費削減及び効率化目標との関係 | 26 |
| 5 | 事業の説明 | 26 |
| (1) | 財源構造 | 26 |
| (2) | 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明 | 27 |

1 国民の皆様へ

平成25年度は、日本司法支援センター（以下「支援センター」という。）の第2期中期目標の期間（平成22年4月1日から平成26年3月31日まで）における4年度目である。

支援センターは、総合法律支援を担う組織として平成18年4月10日に設立され、同年10月2日から業務を開始した。情報提供業務、民事法律扶助業務、国選弁護等関連業務、司法過疎対策業務及び犯罪被害者支援業務の主要5業務と受託事業について、第1期中期目標期間中においては、世界的な経済不況の下での情報提供業務の増大や法律相談援助、代理援助件数の増大、被疑者国選弁護制度の対象事件の大幅な拡大、裁判員裁判の円滑な実施の確保等に対応してきた。

平成25年度は、第2期中期目標期間における4年度目として、これまでの取組を踏まえ、「あまねく全国において、法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会」を目指し、組織体制の整備、業務の改善等をより適切に推進することとした。

このような状況の中で、我が国に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の被災者がその被害の回復を求めため弁護士・司法書士等に依頼をしようと考えても、既存の民事法律扶助制度の下では資力要件等の制約があり、それが弁護士・司法書士等へのアクセスの大きな障害となっているとの指摘がなされ、平成24年3月23日に「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」（以下「震災特例法」という。）が成立し、同法施行の日から3年間にわたって「東日本大震災法律援助事業」が支援センターの新たな事業とされた。

東日本大震災の被害が甚大であった宮城県、岩手県及び福島県については、地方事務所の相談窓口が各1か所に限られていたほか、法的支援に地理的な限界があったことなどから、これらの県内に合計7か所の被災地出張所を設置する計画に従い、宮城県内に3か所（南三陸町、山元町及び東松島市）、岩手県内に2か所（大槌町及び大船渡市）を、福島県内に2か所（二本松市及び広野町）それぞれ設置し、さらに、いずれの被災地出張所についても設置期限を平成27年3月末まで延長し、現在も、震災からの復旧復興に当たって様々な場面で法的な問題の解決が求められているため、弁護士会、司法書士会等の関係機関等との連携の下、引き続き今後も被災者支援に全力で取り組むこととしている。

本報告書は、このような平成25年度の取組について、財務諸表等に即して実績を報告するものである。

2 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

支援センターは、総合法律支援法（以下「法」といいます。）に基づき、独立行政法人の枠組みに従って設立された法人で、同法が定める総合法律支援に関する事業を迅速かつ適切に行うことを目的としております（法第14条）。

② 業務内容

○本来業務（法第30条第1項）

ア 情報提供業務（第1号）

利用者からの問い合わせに応じて、法制度に関する情報及び相談機関・団体等（弁護士会、司法書士会、地方公共団体等の相談窓口等）に関する情報を無料で提供する業務。

イ 民事法律扶助業務（第2号）

経済的に困りの方が法的トラブルにあったときに、無料で法律相談を行い（法律相談援助）、必要な場合、民事裁判等手続に係る弁護士又は司法書士の費用の立替え等を行う（代理援助及び書類作成援助）業務。

ウ 国選弁護等関連業務（第3号）

i 国選弁護人及び国選付添人になろうとする弁護士との契約締結、国選弁護人候補及び国選付添人候補の指名及び裁判所への通知、国選弁護人及び国選付添人に対する報酬・費用の支払等を行う業務。

ii 国選被害者参加弁護士になろうとする弁護士との契約締結、国選被害者参加弁護士候補の指名及び裁判所への通知、国選被害者参加弁護士に対する報酬・費用の支払等を行う業務。

エ 司法過疎対策業務（第4号）

身近に法律家がない、法的サービスへのアクセスが容易でない司法過疎地域の解消のため、支援センターに勤務する弁護士（常勤弁護士）が常駐する「地域事務所」を設置し、法的サービス全般の提供を行う業務。

オ 犯罪被害者支援業務（第5号）

犯罪の被害にあわれた方やそのご家族の方などが、そのとき最も必要とする支援を受けられるよう、被害の回復・軽減を図るための法制度に関する情報を提供するとともに、犯罪被害者支援を行っている機関・団体と連携して、適切な相談窓口の紹介や取次をし、必要に応じて、犯罪被害者の支援に理解と経験のある弁護士を紹介する業務。

○受託業務（法第30条第2項）

支援センターの本来業務の遂行に支障のない範囲で、国、地方自治体、非営利法人等から委託を受けて、委託に係る法律事務を契約弁護士等に取り扱わせる業務。

③ 沿革

平成 18 年 4 月 10 日 支援センター設立
同年 10 月 2 日 支援センター業務開始

④ 設立根拠法

総合法律支援法（平成 16 年 6 月 2 日法律第 74 号）

⑤ 主務大臣

法務大臣

⑥組織図

別紙 1 のとおり

(2) 本部・地方事務所等の住所

別紙 2 のとおり

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

| 区 分 | 期 首 残 高 | 当 期 増 加 額 | 当 期 減 少 額 | 期 末 残 高 |
|-------|---------|-----------|-----------|---------|
| 政府出資金 | 351 | 0 | 0 | 351 |
| 資本金合計 | 351 | 0 | 0 | 351 |

(4) 役員の状況

① 定数

法第 22 条に基づき、役員として、理事長 1 名、監事 2 名、理事 4 名を置いています。

理事長及び監事は、最高裁判所の意見を聴いて法務大臣が任命します。理事は、理事長が任命し、法務大臣へ届け出るとともに、これを公表しなければならないとされています。

② 役員一覧

| 役 職 | 氏 名 | 任 期 | 経 歴 |
|-----|-----------------|--------------------------------|--|
| 理事長 | かじたに とう 梶谷 剛 | 自 平成23年 4月10日 至 平成26年 4月 9日 | 昭和42年 弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成10年 第一東京弁護士会会長 平成16年 日本弁護士連合会会長 平成19年 総務省年金記録確認 中央第三者委員会委員長 平成23年 日本司法支援センター理事長 |
| 理 事 | たなかはるお 田中晴雄 | 自 平成25年 4月10日 至 平成26年 4月 9日 | 昭和62年 弁護士登録（第二東京弁護士会） 平成12年 第二東京弁護士会副会長 平成16年 日本弁護士連合会事務次長 平成18年 日本司法支援センター事務局次長 平成21年 同 事務局長 平成23年 同 常勤弁護士総合企画部長 平成25年 同 理事 |
| 理 事 | すがのふじこ 菅野富邇子 | 自 平成22年 4月10日 至 平成26年 4月 9日 | 昭和58年 日本BBS連盟事務局入局 昭和59年 岩波ホール入社 平成 4年 東京家庭裁判所家事調停委員任命 平成21年 東京家事調停協会会長 同 年 (財)日本調停協会連合会副理事長 平成22年 日本司法支援センター理事 |
| 理 事 | ひろせけんじ 廣瀬健二 | 自 平成22年 4月10日 至 平成26年 4月 9日 | 昭和50年 横浜地方裁判所判事補任官 平成11年 東京高等裁判所判事 平成14年 横浜地方裁判所部総括判事 平成17年 退官 同 年 立教大学大学院法務研究科教授 平成22年 日本司法支援センター理事 |

| | | | |
|----|------------------|--------------------------------|--|
| 理事 | やすおかたかし 安岡崇志 | 自 平成23年 4月10日 至 平成26年 4月 9日 | 昭和49年 日本経済新聞社入社 平成 9年 大阪本社社会部長 平成13年 東京本社文化部長 平成16年 論説委員兼編集委員 平成23年 退社 同 年 日本司法支援センター理事 |
| 監事 | ふじわらとういち 藤原藤一 | 自 平成22年 4月10日 至 平成26年 4月 9日 | 昭和45年 東京地方検察庁検事任官 平成11年 宮崎地方検察庁検事正 平成13年 最高検察庁公判部長 平成14年 退官 同 年 公証人（霞ヶ関公証役場） 平成22年 日本司法支援センター監事 平成24年 公証人退任 同 年 弁護士登録（東京弁護士会） |
| 監事 | やましたやすこ 山下泰子 | 自 平成24年 9月 3日 至 平成26年 4月 9日 | 昭和62年 監査法人トーマツ入社 平成14年 新日本監査法人入社 平成22年 司法書士法人最首総合事務所 平成23年 司法書士登録 平成24年 日本司法支援センター監事 |

(平成26年3月31日現在)

③ 理事の業務分担

| 理事名 | 担 当 |
|------|------------------------|
| 田中理事 | 事務全般の総括 |
| 菅野理事 | 民事法律扶助課が所掌する事務 |
| 廣瀬理事 | 国選弁護課及び犯罪被害者支援課が所掌する事務 |
| 安岡理事 | 総務部が所掌する事務（広報・広聴担当） |

(5) 常勤職員の状況

常勤職員（常勤弁護士を含みます。）は、平成26年1月1日現在において967人（前期比20人増加、2.1%増）であり、平均年齢は37.8歳（前期37.2歳）となっています。このうち、国等からの出向者は52人です。

3 簡潔に要約された財務諸表

(1) 法人単位

① 貸借対照表

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|-----------|---------|---------|--------|
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 現金及び預金 | 9,929 | 未払金 | 6,007 |
| 民事法律扶助立替金 | 26,225 | 賞与引当金 | 148 |
| 貸倒引当金 | △18,487 | その他 | 658 |
| その他 | 705 | 固定負債 | |
| 固定資産 | | 資産見返負債 | 9,258 |
| 有形固定資産 | 1,303 | 退職給付引当金 | 459 |
| 無形固定資産 | 534 | 資産除去債務 | 200 |
| 破産更生債権等 | 11,571 | その他 | 355 |
| 貸倒引当金 | △11,571 | 負債合計 | 17,085 |
| その他 | 353 | 純資産の部 | |
| | | 資本金 | |
| | | 政府出資金 | 351 |
| | | 資本剰余金 | 40 |
| | | 利益剰余金 | 3,086 |
| | | 純資産合計 | 3,477 |
| 資産合計 | 20,562 | 負債純資産合計 | 20,562 |

(注) 百万円未満を四捨五入している関係上、合計等の金額について、内訳の計と一致しない場合があります (以下同様)。

② 損益計算書

(単位：百万円)

| | 金額 |
|---------------|--------|
| 経常費用 (A) | 33,296 |
| 業務費 | |
| 契約弁護士報酬 | 16,201 |
| 人件費 | 5,765 |
| 貸倒引当金繰入額 | 4,917 |
| その他 | 1,305 |
| 一般管理費 | |
| 不動産賃借料 | 1,602 |
| 人件費 | 1,650 |
| その他 | 1,851 |
| 財務費用 | 7 |
| 経常収益 (B) | 36,453 |
| 運営費交付金収益 | 12,382 |
| 政府受託収益 | 15,200 |
| 民事法律扶助事業収益 | 765 |
| 日弁連受託事業収益 | 2,245 |
| その他自己収益 | 330 |
| 資産見返負債戻入 | 5,404 |
| 財務収益 | 2 |
| 雑益 | 125 |
| 当期総利益 (C=B-A) | 3,156 |

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| | 金額 |
|----------------------|----------|
| 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | △ 1,249 |
| 民事法律扶助立替金の支出 | △ 15,057 |
| 契約弁護士等報酬の支出 | △ 16,210 |
| 物品又はサービスの購入による支出 | △ 3,933 |
| 人件費支出 | △ 7,413 |
| その他業務支出 | △ 27 |
| 運営費交付金収入 | 12,836 |
| 政府受託収入 | 15,568 |
| 民事法律扶助立替金の償還等による収入 | 10,321 |
| その他業務収入 | 2,666 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | △ 150 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | △ 141 |
| 資金減少額 (D=A+B+C) | △ 1,540 |
| 資金期首残高 (E) | 11,369 |
| 資金期末残高 (F=D+E) | 9,829 |

④ 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-------------------|----------|
| 業務費用 | 14,629 |
| 損益計算書上の費用 | 33,296 |
| (控除) 自己収入等 | △ 18,667 |
| (その他の行政サービス実施コスト) | |
| 引当外賞与見積額 | 49 |
| 引当外退職給付増加見積額 | 186 |
| 機会費用 | 2 |
| 行政サービス実施コスト | 14,866 |

(2) 一般勘定

① 貸借対照表

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|-----------|---------|---------|--------|
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 現金及び預金 | 6,883 | 未払金 | 3,444 |
| 民事法律扶助立替金 | 26,225 | その他 | 524 |
| 貸倒引当金 | △18,487 | 固定負債 | |
| その他 | 656 | 資産見返負債 | 9,258 |
| 固定資産 | | 資産除去債務 | 183 |
| 有形固定資産 | 1,130 | その他 | 296 |
| 無形固定資産 | 426 | 負債合計 | 13,704 |
| 破産更生債権等 | 11,571 | 純資産の部 | |
| 貸倒引当金 | △11,571 | 資本金 | |
| その他 | 353 | 政府出資金 | 351 |
| | | 資本剰余金 | 40 |
| | | 当期末処分利益 | 3,091 |
| | | 純資産合計 | 3,483 |
| 資産合計 | 17,187 | 負債純資産合計 | 17,187 |

② 損益計算書

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-----------------|--------|
| 経常費用 (A) | 18,069 |
| 業務費 | |
| 契約弁護士報酬 | 3,818 |
| 人件費 | 4,014 |
| 貸倒引当金繰入額 | 4,917 |
| その他 | 1,144 |
| 一般管理費 | |
| 不動産賃借料 | 1,130 |
| 人件費 | 1,095 |
| その他 | 1,446 |
| 財務費用 | 5 |
| 国選弁護士確保業務勘定への繰入 | 499 |
| 経常収益 (B) | 21,225 |
| 運営費交付金収益 | 12,382 |
| 民事法律扶助事業収益 | 765 |
| 日弁連受託事業収益 | 2,245 |
| その他自己収益 | 330 |
| 資産見返負債戻入 | 5,403 |
| 財務収益 | 2 |
| 雑益 | 97 |
| 当期総利益 (C=B-A) | 3,156 |

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| | 金額 |
|----------------------|----------|
| 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | △ 1,723 |
| 民事法律扶助立替金の支出 | △ 15,057 |
| 契約弁護士等報酬の支出 | △ 3,806 |
| 物品又はサービスの購入による支出 | △ 2,976 |
| 人件費支出 | △ 5,165 |
| 国選弁護士確保業務勘定への繰入 | △ 499 |
| その他業務支出 | △ 24 |
| 運営費交付金収入 | 12,836 |
| 民事法律扶助立替金の償還等による収入 | 10,321 |
| その他業務収入 | 2,646 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | △ 130 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | △ 106 |
| 資金減少額 (D=A+B+C) | △ 1,959 |
| 資金期首残高 (E) | 8,742 |
| 資金期末残高 (F=D+E) | 6,783 |

④ 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-------------------|---------|
| 業務費用 | 14,130 |
| 損益計算書上の費用 | 17,569 |
| (控除) 自己収入等 | △ 3,439 |
| (その他の行政サービス実施コスト) | |
| 引当外賞与見積額 | 49 |
| 引当外退職給付増加見積額 | 175 |
| 機会費用 | 2 |
| 行政サービス実施コスト | 14,356 |

(3) 国選弁護人確保業務勘定

① 貸借対照表

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|--------|-------|---------|-------|
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 現金及び預金 | 3,046 | 未払金 | 2,563 |
| その他 | 49 | 賞与引当金 | 148 |
| 固定資産 | | その他 | 135 |
| 有形固定資産 | 173 | 固定負債 | |
| 無形固定資産 | 108 | 退職給付引当金 | 459 |
| | | 資産除去債務 | 17 |
| | | 長期リース債務 | 59 |
| | | 負債合計 | 3,381 |
| | | 純資産の部 | |
| | | 当期末処理損失 | △6 |
| | | 純資産合計 | △6 |
| 資産合計 | 3,376 | 負債純資産合計 | 3,376 |

② 損益計算書

(単位：百万円)

| | 金額 |
|---------------|--------|
| 経常費用 (A) | 15,727 |
| 業務費 | |
| 契約弁護士報酬 | 12,383 |
| 人件費 | 1,751 |
| その他 | 160 |
| 一般管理費 | |
| 不動産賃借料 | 471 |
| 人件費 | 555 |
| その他 | 405 |
| 財務費用 | 2 |
| 経常収益 (B) | 15,727 |
| 政府受託収益 | 15,200 |
| 雑益 | 28 |
| 一般勘定からの繰入 | 499 |
| 当期総利益 (C=B-A) | 0 |

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| | 金額 |
|----------------------|----------|
| 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | 474 |
| 契約弁護士等報酬の支出 | △ 12,404 |
| 物品又はサービスの購入による支出 | △ 957 |
| 人件費支出 | △ 2,248 |
| その他業務支出 | △ 4 |
| 政府受託収入 | 15,568 |
| 一般勘定からの繰入 | 499 |
| その他業務収入 | 20 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | △ 20 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | △ 36 |
| 資金増加額 (D=A+B+C) | 419 |
| 資金期首残高 (E) | 2,628 |
| 資金期末残高 (F=D+E) | 3,046 |

④ 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-------------------|----------|
| 業務費用 | 499 |
| 損益計算書上の費用 | 15,727 |
| (控除) 自己収入等 | △ 15,228 |
| (その他の行政サービス実施コスト) | |
| 引当外退職給付増加見積額 | 11 |
| 行政サービス実施コスト | 510 |

(4) 財務諸表の勘定科目

【貸借対照表】

- 現金及び預金 : 現金、預金
- 民事法律扶助立替金 : 民事法律扶助業務の代理援助及び書類作成援助における、弁護士・司法書士等への報酬金・実費等立替金の、被援助者からの未回収残高
- その他（流動資産） : 郵券・収入印紙等の貯蔵品、事務所賃料・警備料等の前払費用及び常勤弁護士受任事件の未収金等
- 貸倒引当金 : 民事法律扶助立替金、未収金及び破産更生債権等の貸倒に対する引当金
- 有形固定資産 : 支援センターが長期にわたって使用又は利用する建物、車両及び工具器具備品
- 無形固定資産 : 民事法律扶助業務システムや財務会計システム等のソフトウェア等で、具体的な形態を持たない固定資産
- 破産更生債権等 : 民事法律扶助立替金及び常勤弁護士受任事件の未収金のうち、回収可能性の低い債権
- その他（固定資産） : 有形・無形固定資産以外の長期資産で、敷金が該当
- 未払金 : 民事法律扶助立替金、国選弁護人契約弁護士報酬、固定資産購入や役務提供等の取引による債務の未払金
- 賞与引当金 : 当期に負担すべき賞与のうち、運営費交付金による財源措置がなされない部分について、支給見込額に基づいて計上する引当金
- その他（流動負債） : 水道光熱費等の未払費用、常勤弁護士受任事件の前受金、民事法律扶助事件に関する預り金、所得税等の預り金、リース債務等
- 資産見返負債 : 民事法律扶助立替金の純額並びに運営費交付金及び受贈を財源として取得された償却資産の見合いとして計上される負債
- 退職給付引当金 : 運営費交付金により財源が手当されない退職金に係る引当金
- 資産除去債務 : 有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの
- その他（固定負債） : 長期リース債務及び長期預り金等
- 政府出資金 : 国からの出資金であり、支援センターの財産的基礎を構成
- 資本剰余金 : 設立時に、財団法人法律扶助協会からの承継財産として取得した資産に対応するものであり、支援センターの財産的

基礎を構成

- 当期末処分利益 : 支援センターの業務に関連して発生した利益累計額
- 当期末処理損失 : 支援センターの業務に関連して発生した損失累計額

【損益計算書】

- 契約弁護士報酬 : 国選弁護士確保業務及び日弁連受託業務等において契約弁護士等に支払った報酬並びに民事法律扶助業務の法律相談援助費
- 人件費（業務費） : 支援センターの業務の管理を主に行う職員を除く職員に要する給与、賞与及び法定福利費等の経費
- 貸倒引当金繰入額 : 民事法律扶助立替金、未収金及び破産更生債権等の貸倒に対する引当金への繰入額
- その他（業務費） : 地方事務所等において支出された、通信運搬費及び消耗品費等の経費
- 不動産賃借料 : 地方事務所や借上宿舍等の賃借料
- 人件費（一般管理費） : 支援センターの業務の管理を主に行う職員等に要する給与、賞与及び法定福利費等の経費
- その他（一般管理費） : 本部において支出された、通信運搬費及び消耗品費等の経費
- 財務費用 : 支払利息
- 運営費交付金収益 : 支援センターの業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、実施済の業務の財源に充てるべく、当期の収益として認識したもの
- 政府受託収益 : 国からの国選弁護士確保業務委託費のうち、実施済の業務の財源に充てるべく、当期の収益として認識したもの
- その他自己収益 : 常勤弁護士受任事件からの収入である民事法律扶助事業収益及び有償受任事業収益、しよく罪寄附金等による寄附金収益並びに日弁連受託事業収益等
- 資産見返負債戻入 : 貸倒引当金繰入相当額及び償却資産の減価償却相当額を、資産見返負債から取り崩したもの
- 財務収益 : 受取利息
- 雑益 : 職員宿舍使用料本人負担分及び事務所の転貸収入等

【キャッシュ・フロー計算書】

- 業務活動による
キャッシュ・フロー : 通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出並びに人件費支出等
- 民事法律扶助立替金の : 当期中に支出された民事法律扶助立替金の額

支出

- 契約弁護士報酬の支出 : 民事法律扶助業務、国選弁護士確保業務及び日弁連受託業務等において契約弁護士等に支出した報酬
- 物品又はサービスの購入による支出 : 不動産賃借料やコールセンター運営委託費等、物品又はサービスの購入による支出
- 人件費支出 : 給与、賞与及び法定福利費等、支援センターの役職員への支出
- その他業務支出 : 民事法律扶助事件に係る預り金の減少による支出
- 運営費交付金収入 : 国から運営費交付金として入金した収入
- 政府受託収入 : 国から国選弁護士確保業務委託費として入金した収入
- 民事法律扶助立替金の償還等による収入 : 民事法律扶助立替金が被援助者から償還されること等によって得た収入
- その他業務収入 : 司法過疎対策業務及び日弁連受託業務等による収入
- 投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、有形固定資産及び無形固定資産の取得・売却等による収入・支出及び定期預金の払戻しと預け入れによる収入・支出
- 財務活動によるキャッシュ・フロー : リース債務の返済による支出

【行政サービス実施コスト計算書】

- 業務費用 : 支援センターが実施する行政サービスのコストのうち、損益計算書に計上される費用から自己収入等の収益を差し引いたもの
- その他の行政サービス実施コスト : 損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
- 引当外賞与見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな賞与に対する引当金の見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合には計上したであろう見積額を、貸借対照表に注記している）
- 引当外退職給付増加見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな退職金に対する引当金の増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合には計上したであろう見積額を、貸借対照表に注記している）
- 機会費用 : 国からの政府出資金に国債利率を乗じた見積額

4 財務情報

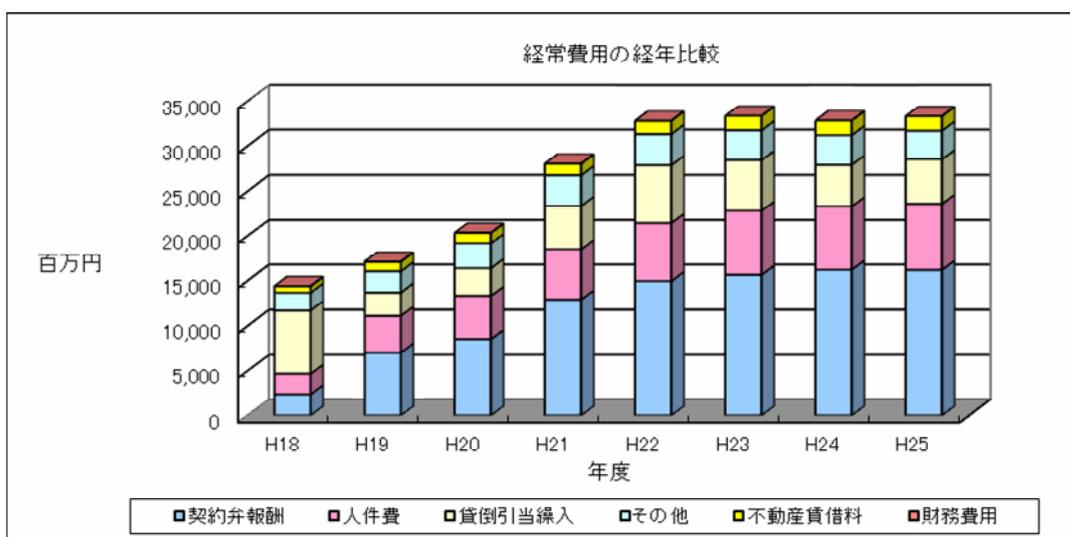
(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー等の主要な財務データの経年比較・分析（法人単位・区分経理によるセグメント情報）

ア 法人単位

【経常費用】

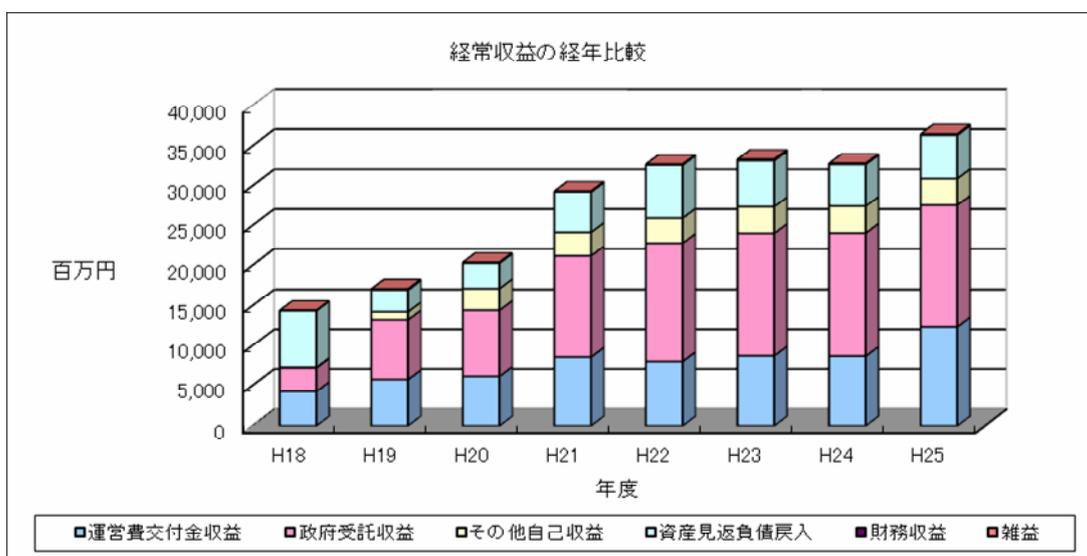
平成 25 年度の経常費用は 33,296 百万円であり、前年度比 484 百万円増加（1.5%増）した。これは、貸倒引当金繰入額 336 百万円増（7.3%増）、人件費 295 百万円増（4.1%増）が主な増加要因である。



(注) 第 2 期中期計画は、平成 22 年度を始期とし、平成 25 年度を終期とします（以下同様）。

【経常収益】

平成 25 年度の経常収益は 36,453 百万円であり、前年度比 3,658 百万円増加（11.2%増）した。これは、運営費交付金収益 3,715 百万円増（42.9%増）、日弁連受託事業収益 187 百万円増（9.1%増）が主な増加要因である。

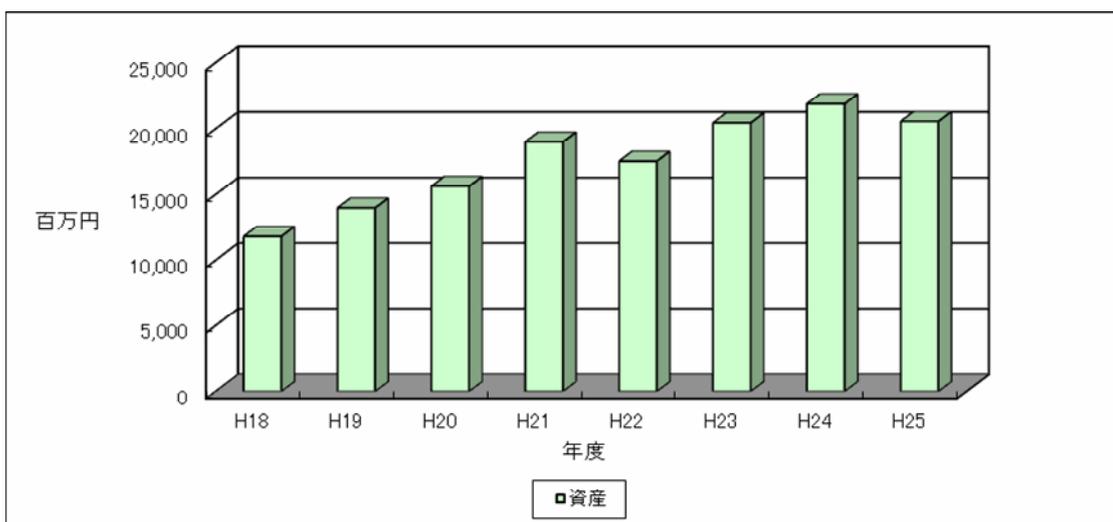


【当期総損益】

当期総損益は、3,156百万円であり、中期目標期間の最終年度であることから、独立行政法人会計基準第81第3項に基づき運営費交付金債務残高の全額を収益化したことによるものである。

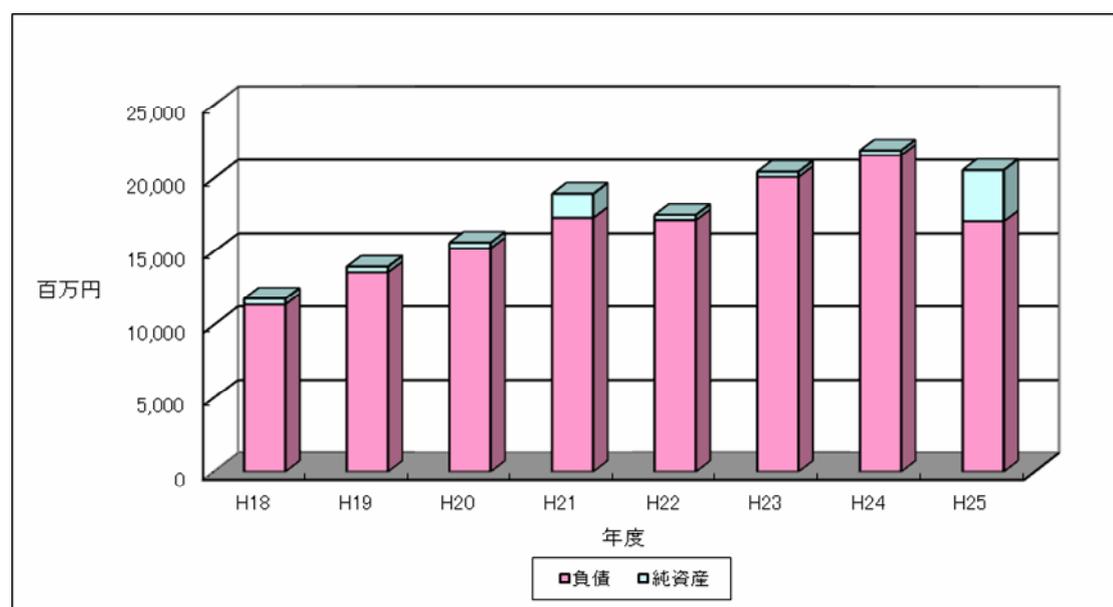
【資産】

平成25年度末現在の資産合計は20,562百万円であり、前年度末比1,344百万円減少(6.1%減)した。これは、現金及び預金1,540百万円減(13.4%減)が主な減少要因である。



【負債】

平成25年度末現在の負債合計は17,085百万円であり、前年度末比4,500百万円減少(20.8%減)した。これは、運営費交付金債務5,191百万円減(100%減)、預り金152百万円減(40.3%減)が主な減少要因である。



【業務活動によるキャッシュ・フロー】

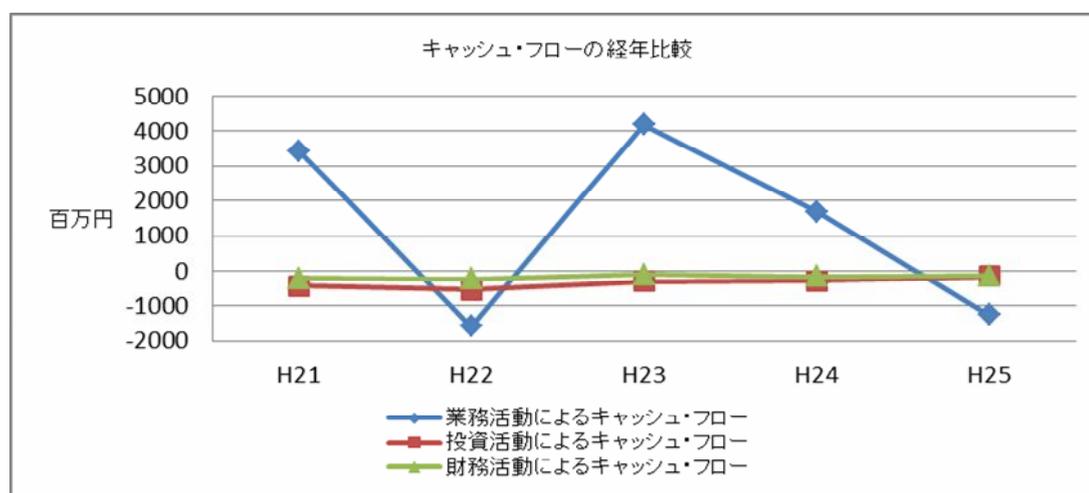
平成 25 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△1,249 百万円であり、前年度比 2,940 百万円減少（173.8%減）した。これは、運営費交付金収入 3,310 百万円減（20.5%減）、人件費支出 377 百万円増（5.4%増）が主な減少要因である。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

平成 25 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△150 百万円であり、前年度比 137 百万円増加（47.8%増）である。これは、無形固定資産の取得による支出 205 百万円減（84.0%減）が、主な増加要因である。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

平成 25 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△141 百万円であり、前年度比 9 百万円増加（5.7%増）であり、リース債務の返済による支出が減少したことが原因である。



■主要な財務データの経年比較

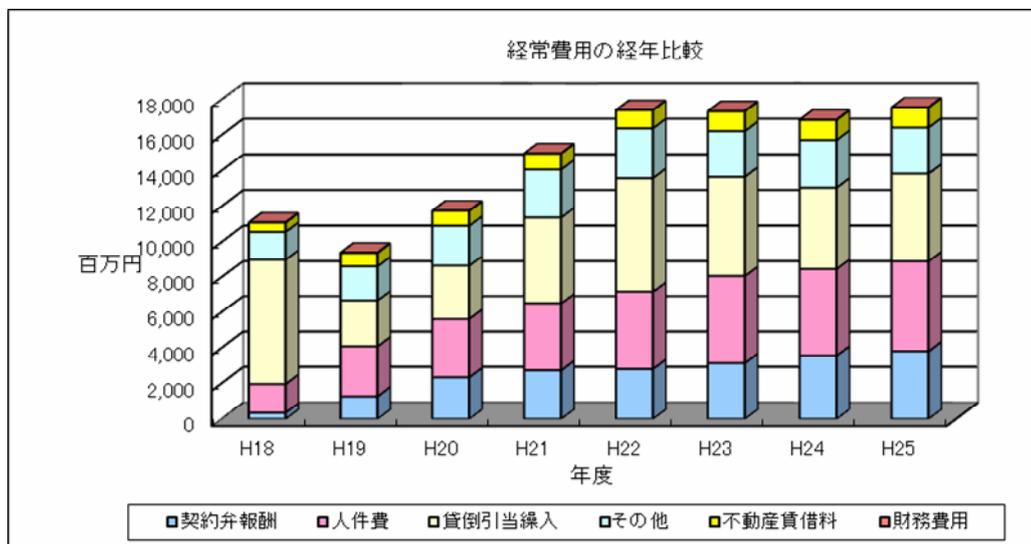
(単位：百万円)

| 区分 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 経常費用 | 28,054 | 32,785 | 33,333 | 32,813 | 33,296 |
| 経常収益 | 29,335 | 32,687 | 33,320 | 32,795 | 36,453 |
| 当期総損益 | 1,281 | △39 | △13 | △18 | 3,156 |
| 資産 | 18,982 | 17,520 | 20,450 | 21,906 | 20,562 |
| 負債 | 17,319 | 17,168 | 20,111 | 21,585 | 17,085 |
| 利益剰余金（又は繰越欠損金） | 1,272 | △39 | △52 | △70 | 3,086 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 3,436 | △1,572 | 4,184 | 1,691 | △1,249 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △439 | △539 | △297 | △287 | △150 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △216 | △221 | △110 | △150 | △141 |
| 資金期末残高 | 8,669 | 6,338 | 10,115 | 11,369 | 9,829 |

イ 一般勘定

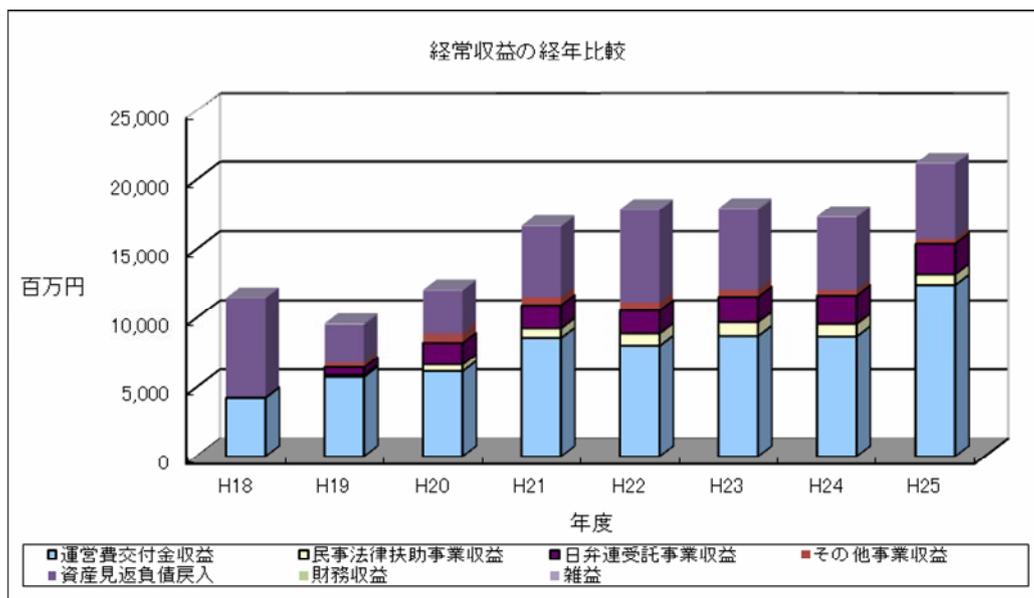
【経常費用】

平成 25 年度の経常費用は 18,069 百万円であり、前年度比 693 百万円増加（4.0 %増）した。これは、貸倒引当金繰入額 336 百万円増（7.3%増）、契約弁護士報酬 244 百万円増（6.8%増）が主な増加要因である。



【経常収益】

平成 25 年度の経常収益は 21,225 百万円であり、前年度比 3,865 百万円増加（22.3 %増）した。これは、運営費交付金収益 3,715 百万円増（42.9%増）、日弁連受託事業収益 187 百万円増（9.1%増）が主な増加要因である。



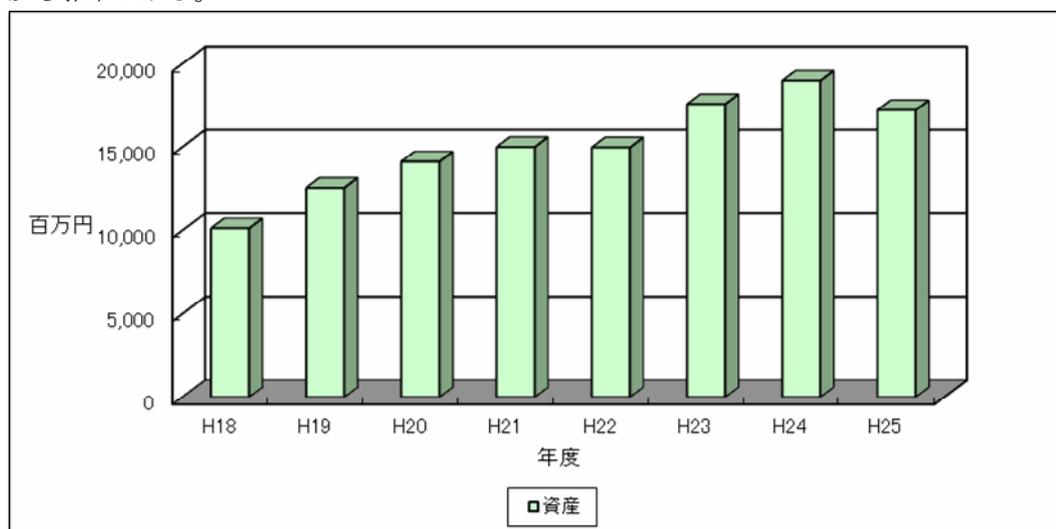
【当期総損益】

当期総損益は、3,156 百万円であり、中期目標期間の最終年度であることから、独立行政法人会計基準第 81 第 3 項に基づき運営費交付金債務残高の全額を収益化

したことによるものである。

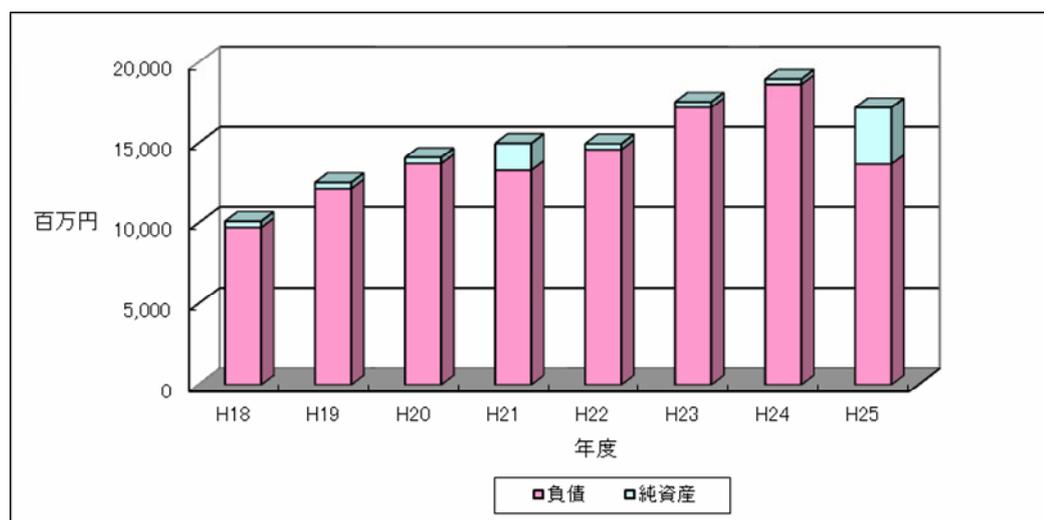
【資産】

平成 25 年度末現在の資産合計は 17,187 百万円であり、前年度末比 1,780 百万円減少（9.4%減）した。これは、現金及び預金 1,959 百万円減（22.2%減）が主な減少要因である。



【負債】

平成 25 年度末現在の負債合計は 13,704 百万円であり、前年度末比 4,936 百万円減少（26.5%減）した。これは、運営費交付金債務 5,191 百万円減（100.0%減）、預り金 132 百万円減（50.9%減）が主な減少要因である。



【業務活動によるキャッシュ・フロー】

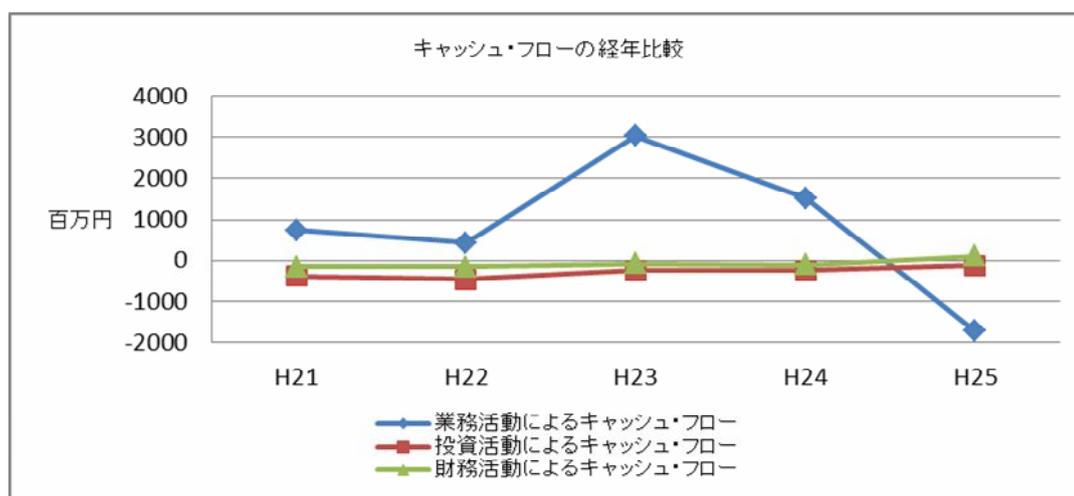
平成 25 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△1,723 百万円であり、前年度比 3,246 百万円減少（213.1%減）した。これは、運営費交付金収入 3,310 百万円減（20.5%減）、契約弁護士報酬の支出 263 百万円増（7.4%増）が主な減少要因である。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

平成 25 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△130 百万円であり、前年度比 125 百万円増加 (49.0%増) である。これは、無形固定資産の取得による支出 188 百万円減 (86.9%減) が主な増加要因である。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

平成 25 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△106 百万円であり、前年度比 6 百万円増加 (5.6%増) であり、リース債務の返済による支出が減少したことが原因である。



■主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

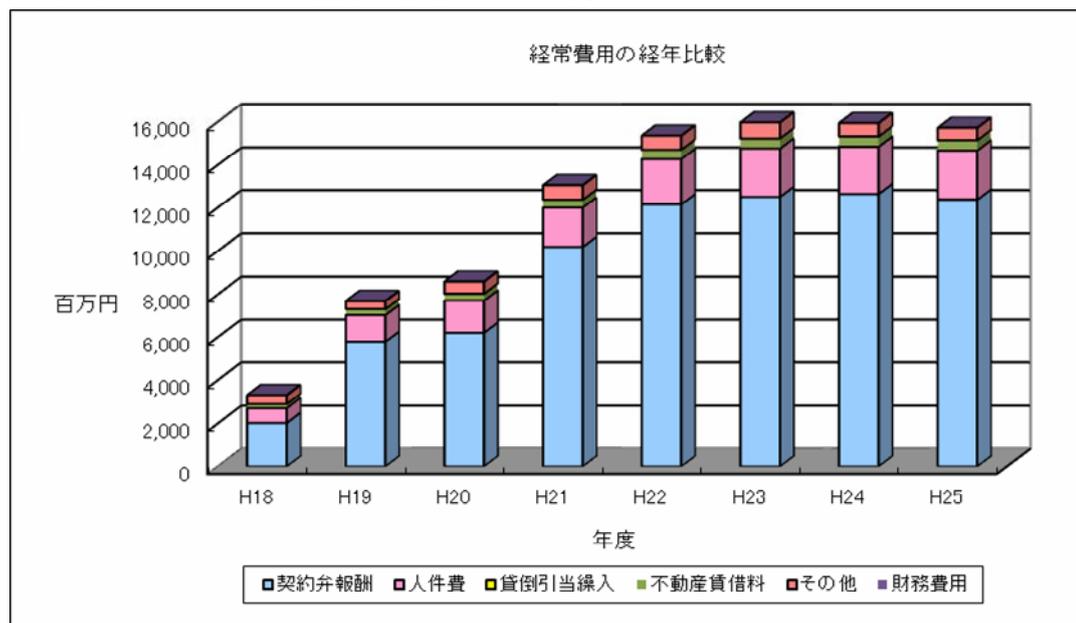
| 区 分 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 経常費用 | 15,407 | 17,972 | 17,962 | 17,376 | 18,069 |
| 経常収益 | 16,688 | 17,875 | 17,950 | 17,360 | 21,225 |
| 当期総損益 | 1,281 | △36 | △12 | △16 | 3,156 |
| 資産 | 14,996 | 14,970 | 17,550 | 18,967 | 17,187 |
| 負債 | 13,332 | 14,615 | 17,207 | 18,640 | 13,704 |
| 利益剰余金 (又は繰越欠損金) | 1,272 | △36 | △49 | △65 | 3,091 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 742 | 436 | 3,023 | 1,523 | △1,723 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △396 | △471 | △245 | △256 | △130 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △160 | △163 | △82 | △112 | △106 |
| 資金期末残高 | 5,088 | 4,890 | 7,586 | 8,742 | 6,783 |

ウ 国選弁護人確保業務勘定

【経常費用】

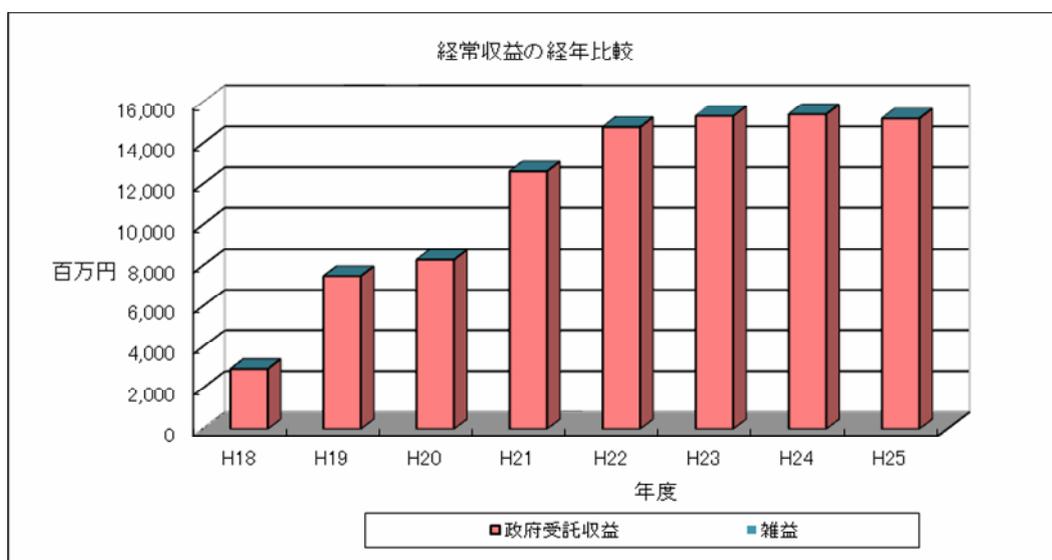
平成 25 年度の経常費用は 15,727 百万円であり、前年度比 218 百万円減少 (1.4 %減) した。これは、契約弁護士報酬 264 百万円減 (2.1%減)、減価償却費 10 百

万円減（11.6%減）が主な減少要因である。



【経常収益】

平成 25 年度の経常収益は 15,727 百万円であり、前年度比 215 百万円減少（1.4%減）した。これは、政府受託収益 206 百万円減（1.3%減）が主な減少要因である。



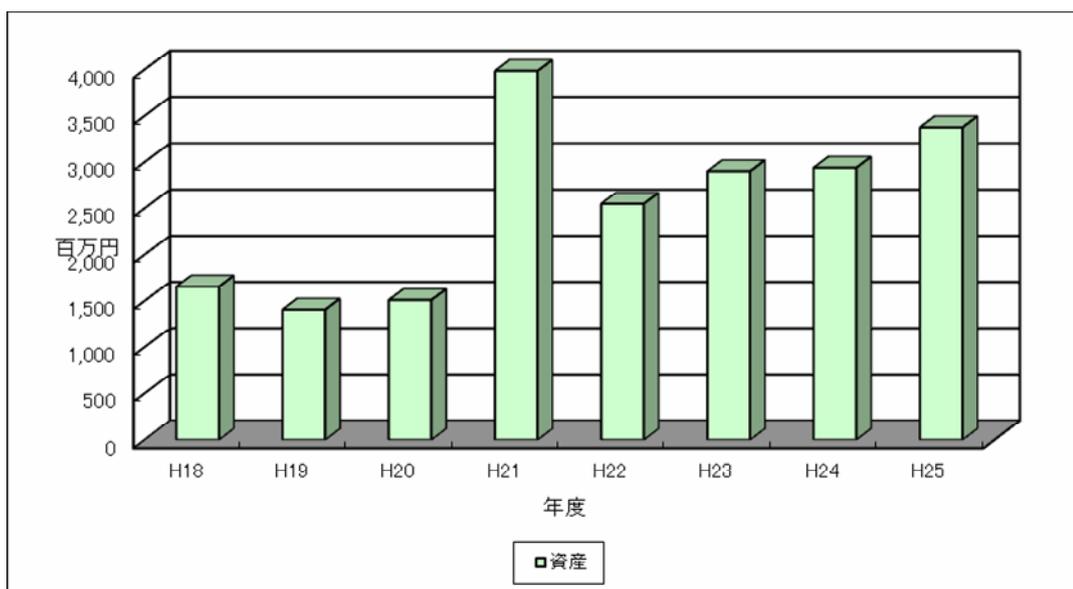
【当期総損益】

当期総損益は、0 百万円であり、資産除去債務及びファイナンス・リースの影響額によるものである。

【資産】

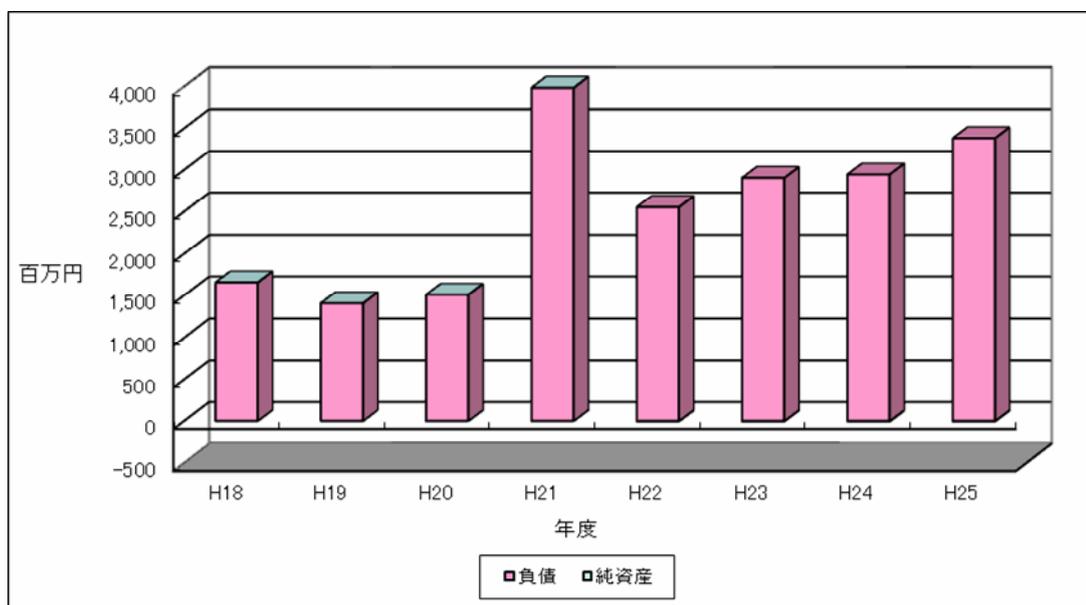
平成 25 年度末現在の資産合計は 3,376 百万円であり、前年度末比 436 百万円増加（14.8%増）した。これは、現金及び預金 419 百万円増（15.9%増）が主な増加

要因である。



【負債】

平成 25 年度末現在の負債合計は 3,381 百万円であり、前年度末比 436 百万円増加 (14.8%増) した。これは、未払金 398 百万円増 (18.4%増)、退職給付引当金 57 百万円増 (14.0%増) が主な増加要因である。



【業務活動によるキャッシュ・フロー】

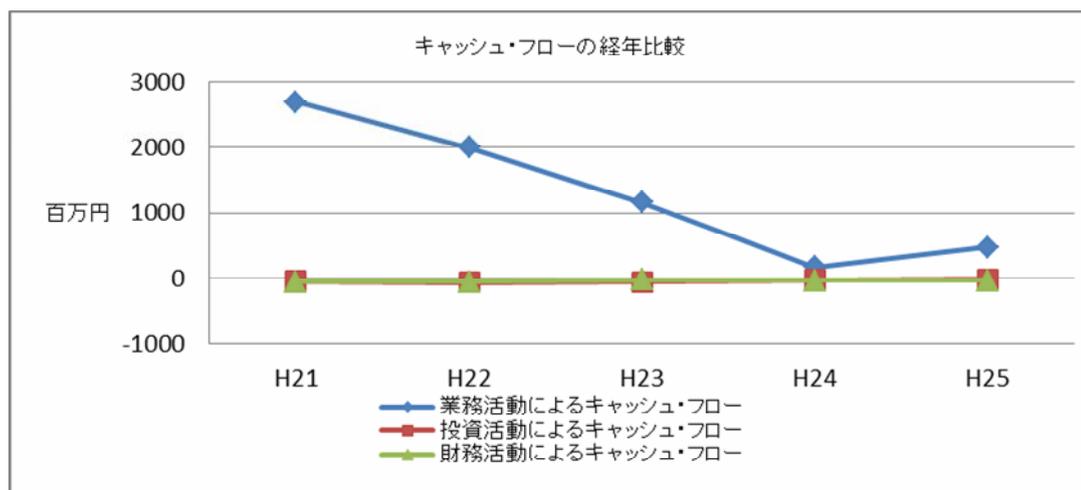
平成 25 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 474 百万円であり、前年度比 306 百万円増加 (182.1%増) した。これは、契約弁護士等報酬の支出 246 百万円減 (1.9%減)、政府受託収入 89 百万円増 (0.6%増) が主な増加要因である。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

平成 25 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△20 百万円であり、前年度比 12 百万円増加（37.2%増）である。これは、無形固定資産の取得による支出 17 百万円減（60.3%減）が主な増加要因である。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

平成 25 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△36 百万円であり、前年度比 2 百万円増（5.9%増）であり、リース債務の返済による支出が減少したことが原因である。



■主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

| 区 分 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 |
|------------------|--------|---------|--------|--------|--------|
| 経常費用 | 13,063 | 15,365 | 15,974 | 15,945 | 15,727 |
| 経常収益 | 13,063 | 15,365 | 15,973 | 15,943 | 15,727 |
| 当期総損益 | 0 | △ 3 | 0 | △ 2 | 0 |
| 資産 | 3,986 | 2,550 | 2,901 | 2,939 | 3,376 |
| 負債 | 3,986 | 2,553 | 2,904 | 2,945 | 3,381 |
| 利益剰余金（又は繰越欠損金） | 0 | △ 3 | △ 4 | △ 6 | △ 6 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 2,695 | △ 2,008 | 1,161 | 168 | 474 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 43 | △ 68 | △ 52 | △ 31 | △ 20 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 56 | △ 57 | △ 28 | △ 38 | △ 36 |
| 資金期末残高 | 3,581 | 1,448 | 2,529 | 2,628 | 3,046 |

② 目的積立金の申請、取崩内容

該当なし

③ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成 25 年度の行政サービス実施コストは 14,866 百万円であり、前年度比 748 百万円増加（5.3%増）である。これは、業務費が増加したこと等により業務費用合

計が 711 百万円増 (5.1%増) したことが主な要因である。

■行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

| 区 分 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 業務費用 | 12,362 | 14,789 | 14,500 | 13,918 | 14,629 |
| うち損益計算書上の費用 | 28,054 | 32,816 | 33,333 | 32,813 | 33,296 |
| うち自己収入 | △15,692 | △18,027 | △18,832 | △18,894 | △18,667 |
| 引当外賞与見積額 | 52 | 13 | △17 | 20 | 49 |
| 引当外退職給付増加見積 | 199 | 213 | 197 | 177 | 186 |
| 機会費用 | 5 | 4 | 3 | 2 | 2 |
| 行政サービス実施コスト | 12,618 | 15,020 | 14,684 | 14,118 | 14,866 |

(2) 施設等投資の状況 (重要なもの)

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

| 区 分 | H21年度 | | H22年度 | | H23年度 | |
|-----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 |
| 収 入 | | | | | | |
| 前年度繰越金 | 0 | 1,574 | 0 | 440 | 0 | 1,169 |
| 運営費交付金 | 12,903 | 12,903 | 15,542 | 15,542 | 16,554 | 16,554 |
| 受託収入 | 17,495 | 14,315 | 17,349 | 16,451 | 17,319 | 17,150 |
| 補助金等収入 | 514 | 244 | 157 | 149 | 166 | 84 |
| 事業収入 | 10,793 | 10,390 | 11,563 | 11,141 | 12,173 | 11,394 |
| 事業外収入 | 800 | 99 | 73 | 101 | 73 | 173 |
| 支 出 | | | | | | |
| 一般管理費 | 8,049 | 6,009 | 6,751 | 7,120 | 6,880 | 7,729 |
| 事業経費 | 16,961 | 17,979 | 20,583 | 19,085 | 22,086 | 17,987 |
| 受託経費（国選弁護人 確保業務勘定） | 15,796 | 12,628 | 15,548 | 14,786 | 15,367 | 15,323 |
| 受託経費（一般勘定） | 1,699 | 1,687 | 1,801 | 1,665 | 1,951 | 1,827 |

| 区 分 | H24年度 | | H25年度 | | 差額理由 |
|-----------------------|--------|--------|--------|--------|------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | |
| 収 入 | | | | | |
| 前年度繰越金 | 0 | 3,659 | 0 | 3,331 | (注1) |
| 運営費交付金 | 16,402 | 16,147 | 12,836 | 12,836 | |
| 受託収入 | 17,645 | 17,465 | 18,080 | 17,446 | |
| 補助金等収入 | 149 | 65 | 117 | 79 | |
| 事業収入 | 11,636 | 10,853 | 11,954 | 10,663 | (注2) |
| 事業外収入 | 72 | 130 | 2,293 | 2,345 | |
| 支 出 | | | | | |
| 一般管理費 | 7,135 | 7,397 | 6,927 | 8,083 | (注3) |
| 事業経費 | 21,125 | 17,914 | 20,273 | 17,666 | (注4) |
| 受託経費（国選弁護人 確保業務勘定） | 15,445 | 15,405 | 15,686 | 15,200 | (注5) |
| 受託経費（一般勘定） | 2,200 | 2,060 | 2,394 | 2,246 | |

(注1) 前年度繰越金の内訳は、運営費交付金の繰越分5,191百万円から当年度の事業外収入に充てることとした2,211百万円を除いたもの及び政府出資金351百万円である。

(注2) 事業収入の予算額と決算額の差は、民事法律扶助償還金収入の実績額が少なかったことなどによる。

(注3) 一般管理費の予算額と決算額の差は、事務所新設・移転等のための設備費用の支出が多かったことなどによる。

(注4) 事業経費の予算額と決算額の差は、民事法律扶助の代理援助（東日本大震災法律援助事業による代理援助を含む。）の実績が少なかったことなどによる。

(注5) 受託経費（国選弁護士確保業務勘定）の予算額と決算額の差は、実績件数が予算において想定された件数を下回ったことにより国選弁護士報酬の支出実績が少なかったことなどによる。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

支援センターにおいては、平成25年度における一般管理費（人件費、公租公課及び新規に追加・拡充された事業の執行に伴う一般管理費を除く。）を、前年度比3%削減することを目標としている。この目標を達成するため、パソコン端末借料及び会計監査人監査委託経費について、調達方法の見直し等により経費の削減を図ったところである。

(単位：百万円)

| 区 分 | 前中期目標 期間終了年度 | | 当中期目標期間 | | | | | | | |
|--------------|-----------------|------|---------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | 金額 | 比率 | H22年度 | | H23年度 | | H24年度 | | H25年度 | |
| | | | 金額 | 比率 | 金額 | 比率 | 金額 | 比率 | 金額 | 比率 |
| 一般管理費 (注) | 2,296 | 100% | 2,170 | 98.87% | 2,063 | 95.07% | 1,986 | 86.54% | 2,003 | 94.99% |

(注) 当中期計画において、平成22年度は、一般管理費（人件費を除く。）を前年度比1パーセント削減し、平成23年度以降は、一般管理費（人件費及び公租公課を除く。）を、毎年度、前年度比3パーセント削減するとしている。

5 事業の説明

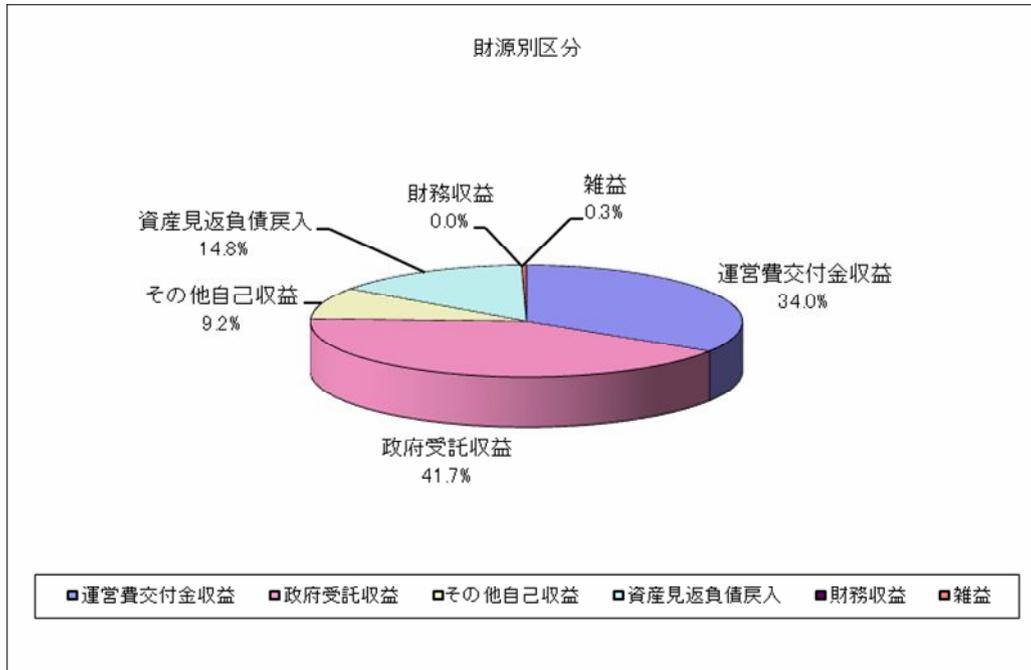
(1) 財源構造

平成25年度における経常収益は36,453百万円であり、その財源別区分及び各業務に対応する収益は、次のとおりである。

■財源別区分

- 運営費交付金収益 : 12,382百万円 (34.0%)
- 政府受託収益 : 15,200百万円 (41.7%)
- 寄附金収益 : 48百万円 (0.1%)
- 民事法律扶助事業収益 : 765百万円 (2.1%)
- 有償受任事業収益 : 243百万円 (0.7%)
- 日弁連受託事業収益 : 2,245百万円 (6.2%)
- その他事業収益 : 39百万円 (0.1%)

- 資産見返負債戻入 : 5,404 百万円 (14.8%)
 - 財務収益 : 2 百万円 (0.0%)
 - 雑益 : 125 百万円 (0.3%)
- 合計 : 36,453 百万円 (100.0%)



■各業務に対応する収益

- 情報提供業務 : 運営費交付金収益
- 民事法律扶助業務 : 運営費交付金収益・民事法律扶助事業収益・資産見返運営費交付金戻入
- 国選弁護等関連業務 : 政府受託収益
- 司法過疎対策業務 : 有償受任事業収益・運営費交付金収益
- 犯罪被害者支援業務 : 運営費交付金収益
- 日弁連受託業務 : 日弁連受託事業収益
- その他の業務 : その他事業収益・寄附金収益・資産見返物品受贈額戻入・財務収益・雑益

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

①情報提供業務

利用者からの問合せに応じて、法制度に関する情報及び相談機関・団体（弁護士会、司法書士会及び地方公共団体）の相談窓口等に関する情報を無料で提供する業務である。

その全国統一窓口であるコールセンター（愛称「法テラス サポートダイヤル」）の運営については、業務開始当初から平成 22 年度までは外部業者に委託をしてきたが、平成 23 年度からは自主運営を開始した。この切り替えに伴って、当業務に係る主な支出内容も下表のとおり変化している。事業の財源は、運営費交付金収益等で

ある。

■情報提供業務に係る主な支出 (単位：百万円)

| 区 分 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 |
|-------------|-------|-------|--------|-------|-------|
| 運営委託費 | 472 | 471 | 26 (注) | — | — |
| コールセンター運営経費 | — | — | 194 | 193 | 198 |

(注) 平成 23 年度の運営委託費 26 百万円は、東日本大震災の影響によって自主運営の開始が予定より遅れ

たため、平成 23 年 4 月 1 日から同 6 月 30 日までの間について、業者との間で委託契約を締結したものの、

平成 25 年度におけるコールセンターへの電話による問合せ件数は 298,889 件、メールによるものは 14,599 件であり、合計 313,488 件 (前年度比 4.4%減) であった。また、地方事務所への問合せ件数は、209,093 件 (同 0.6%減) であった。

②民事法律扶助業務

経済的にお困りの方が法的トラブルにあったときに、無料で法律相談を行い (法律相談援助)、必要な場合には、民事裁判等手続に係る弁護士又は司法書士の費用の立替え等を行う (代理援助及び書類作成援助) 業務である。

事業の財源は、費用立替制度を利用された方々からの償還金、民事法律扶助事業収益¹、資産見返運営費交付金戻入²及び運営費交付金収益等となっている。

1 常勤弁護士が担当した民事法律扶助事件の対価 (着手金、実費及び報酬金) として、その年度中に確定した額。

2 民事法律扶助立替金に係る貸倒引当金を計上するために、貸倒引当金繰入額に対応して計上される損益計算上の収益。

この計上のために改めて運営費交付金が投入されるものではない。

■民事法律扶助業務に係る主な収入と支出 (単位：百万円)

| 区 分 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 民事法律扶助事業収益 | 689 | 886 | 1,006 | 904 | 765 |
| 法律相談援助費 | 1,169 | 1,281 | 1,464 | 1,651 | 1,718 |
| 貸倒引当金繰入額 | 4,869 | 6,420 | 3,043 | 4,581 | 4,917 |

■民事法律扶助立替金 (破産更生債権等を含む) 残高の推移 (単位：百万円)

| 区 分 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 民事法律扶助立替金 | 28,858 | 32,649 | 34,771 | 35,833 | 37,616 |

平成 25 年度の法律相談援助実施件数は 273,594 件 (前年度比 100.8%)、代理援助開始決定件数は 104,489 件 (同 99.5%)、書類作成援助開始決定件数は 4,620 件 (同 84.9%) であった。

③震災法律援助業務

平成 24 年 4 月 1 日に東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律が施行されたことに伴い、翌 2 日より、全国の

法テラス地方事務所にて、東日本大震災法律援助事業を開始した。

この事業は、震災発生時に災害救助法適用市町村（東京都を除く）に住所又は営業所等があった方を対象に、資力にかかわらず、震災に起因する紛争について対象手続をADRにも拡げて援助を行うものである。

平成25年度における震災法律相談援助実施件数は48,418件（前年度比112.6%）、震災代理援助開始決定件数は2,267件（同84.0%）、震災書類作成援助開始決定件数は13件（同162.5%）であった。

平成24年4月1日より施行となった震災特例法による立替金は、今年度期首における残高が115,217,805円であったところ、今年度中に新たに74,680,815円が発生し、40,007,118円が被援助者より償還され、また1,491,130円が償還免除となった結果、今年度末における残高は148,400,372円となっている。前述の民事法律扶助業務の実績には、この震災法律援助業務の実績を含めて表示している。

④国選弁護等関連業務

国からの委託を受け、i 国選弁護人及び国選付添人になろうとする弁護士との契約締結、国選弁護人候補及び国選付添人候補の指名及び裁判所への通知並びに国選弁護人及び国選付添人に対する報酬・費用の支払等を行う業務、ii 国選被害者参加弁護士になろうとする弁護士との契約締結、国選被害者参加弁護士候補の指名及び裁判所への通知、国選被害者参加弁護士に対する報酬・費用の支払等を行う業務である。

平成25年度は被疑者国選72,118件（前年度比2.10%減）、被告人国選60,269件（同5.38%減）、国選付添445件（同6.21%増）の受理件数があった。

被害者参加人のための国選弁護制度の選定請求件数は、383件であった。

平成25年12月から開始した被害者参加人への旅費等の支給について、業務開始から平成26年3月までの請求件数は、939件であった。

事業の財源は、政府受託収益等となっている。

■国選弁護等関連業務に係る主な収入と支出（単位：百万円）

| 区 分 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 |
|---------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 政府受託収益 | 12,628 | 14,786 | 15,323 | 15,405 | 15,200 |
| 被疑者・被告人国選弁護人 及び国選付添人報酬 | 10,174 | 12,112 | 12,461 | 12,575 | 12,298 |
| 国選被害者参加弁護士報酬 | 18 | 48 | 52 | 72 | 76 |
| 被害者参加旅費 | — | — | — | — | 9 |

⑤司法過疎対策業務

身近に法律家がない、あるいは法的サービスへのアクセスが容易でない司法過疎地域の解消のため、支援センターに勤務する弁護士（常勤弁護士）が常駐する「地域事務所」を設置し、法的サービス全般の提供を行う業務である。

平成 25 年度末において、この司法過疎対応地域事務所は 33 カ所となっており、平成 25 年度中には鹿児島県に徳之島地域事務所を新設した。

常勤弁護士の限られた労力を、司法過疎地域の利用者のニーズに応じてバランスよく法的サービス提供に用いるため、民事法律扶助事件、国選弁護事件及び有償事件を幅広く取り扱った。

地域事務所における受任事件数 2,959 件の内訳は、民事法律扶助事件 1,419 件、国選弁護・付添事件 754 件及び有償事件 786 件である。

事業の財源は、民事法律扶助事業収益の他、有償受任事業収益及び運営費交付金収益等となっている。

■司法過疎対策業務に係る主な収入 (単位：百万円)

| 区 分 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 有償受任事業収益 | 344 | 440 | 419 | 330 | 243 |

平成 25 年度の事業収益は平成 24 年度に比べて減少したが、民事法律扶助事件の受任件数は増加している。

常勤弁護士には、支援センターと関係機関の連携による「司法ソーシャルワーク」として、財務諸表にはその成果が直接表れにくい分野における活躍も期待されている。

⑥犯罪被害者支援業務

犯罪の被害にあわれた方や家族の方などが、そのとき最も必要な支援を受けられるよう、その被害に関する刑事手続に適切に関与し、損害や苦痛の回復・軽減を図るための支援を行う業務である。具体的には、法制度に関する情報の提供、犯罪被害者支援を行っている機関・団体との連携による相談窓口の案内・取次、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介、被害者参加人のための国選弁護制度に関する業務、被害者参加旅費等支給制度に関する業務がある。

コールセンターに、犯罪被害者支援専用の電話番号「犯罪被害者支援ダイヤル」を設け、犯罪被害者支援の知識・経験を有する担当者が、二次的被害を与えないように被害者等の心情に配慮しながら、情報提供を行っている。コールセンターにおける平成 25 年度の実電件数は 11,321 件（前年度比 273 件増）である。

また、地方事務所における問合せ件数は 14,081 件（同 1,501 件減）、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介は 1,330 件（同 317 件増）となった。

事業の財源は、運営費交付金収益等となっている。

⑦受託業務

支援センターの本来業務の遂行に支障のない範囲で、国、地方自治体、非営利法人等から委託を受けて、委託に係る法律事務を契約弁護士等に取り扱わせる業務であり、平成 19 年 4 月 1 日より公益財団法人中国残留孤児援護基金から「中国残留孤児援護基金委託援助業務」、同年 10 月 1 日より日本弁護士連合会から「日本弁護士

連合会委託援助業務」を受託している。

【中国残留孤児援護基金委託援助業務】

本邦に永住帰国した中国残留邦人等は、本邦における生活の安定等のために戸籍訂正手続その他戸籍に関する手続を必要とし、戸籍確認訴訟の提起や戸籍に関する審判申立等が行われることになるが、このうち、身元判明者に対する弁護士による法的援助業務を受託している。

平成 25 年度における援助申込み件数は 4 件であり、事業費は 1 百万円となっている。

事業の財源は、公益財団法人中国残留孤児援護基金からの委託費となっている。

【日本弁護士連合会委託援助業務】

総合法律支援法が規定する支援センターによる民事法律扶助制度や国選弁護士制度等でカバーされていない者を対象として、人権救済の観点から弁護士費用等の援助を行っている。

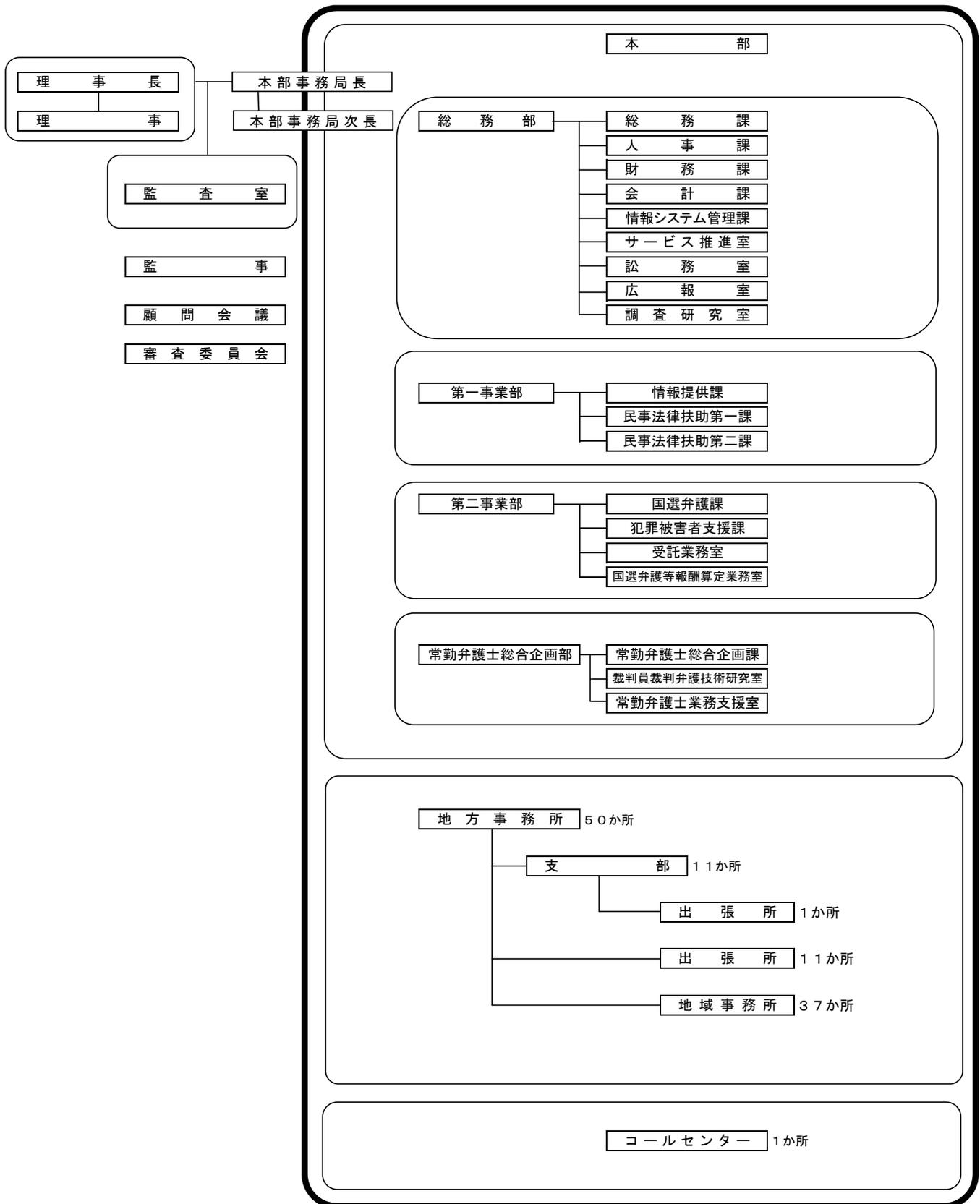
平成 25 年度の援助申込み総受理件数は 25,313 件（前年度比 2,153 件増、9.3 %増）である。

事業費は、刑事被疑者弁護援助 708 百万円、少年保護事件付添援助 1,010 百万円、犯罪被害者法律援助 108 百万円、難民認定法律援助 49 百万円、外国人法律援助 119 百万円、子ども法律援助 20 百万円、精神障害者法律援助等 37 百万円、高齢者・障害者・ホームレス等に対する法律援助 80 百万円の合計 2,132 百万円である。

事業の財源は、日本弁護士連合会からの委託費（日弁連受託収益）となっている。

日本司法支援センター（法テラス）組織図

平成26年3月31日現在



日本司法支援センター（法テラス）全国事務所所在地等一覧

平成26年3月31日現在

| | 事務所名 | 郵便番号 | 住 所 | 電話番号 | FAX番号 |
|----|--------------|----------|----------------------------------|--------------|--------------|
| 1 | 本部 | 164-8721 | 中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8F | 0503383-5333 | 03-5334-7090 |
| | 裁判員裁判弁護技術研究室 | 160-0004 | 新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル6F | 0503383-0062 | 03-3353-7057 |
| | 常勤弁護士業務支援室 | 160-0004 | 新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル6F | 0503383-0062 | 03-3353-7057 |
| 2 | 東京地方事務所 | 160-0023 | 新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル13F | 0503383-5300 | 03-6911-0150 |
| | 霞が関分室 | 100-0013 | 千代田区霞ヶ関1-1-3 弁護士会館3F | 0503383-5330 | 03-3502-6856 |
| 3 | 上野出張所 | 110-0005 | 台東区上野2-7-13 JTB・損保ジャパン上野共同ビル6F | 0503383-5320 | 03-3835-2369 |
| 4 | 池袋出張所 | 170-0013 | 豊島区東池袋1-35-3 池袋センタービル6F | 0503383-5321 | 03-3590-3334 |
| 5 | 多摩支部 | 190-0012 | 立川市曙町2-8-18 東京建物ファースト立川ビル5F | 0503383-5327 | 042-527-3051 |
| 6 | 多摩支部八王子出張所 | 192-0046 | 八王子市明神町4-7-14 八王子ONビル4F | 0503383-5310 | 042-656-3201 |
| 7 | 神奈川県地方事務所 | 231-0023 | 横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル10F | 0503383-5360 | 045-662-9356 |
| 8 | 川崎支部 | 210-0007 | 川崎市川崎区駅前本町11-1 パシフィックマークス川崎ビル10F | 0503383-5366 | 044-246-0406 |
| 9 | 小田原支部 | 250-0012 | 小田原市本町1-4-7 朝日生命小田原ビル5F | 0503383-5370 | 0465-24-7402 |
| 10 | 埼玉地方事務所 | 330-0063 | さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館6F | 0503383-5375 | 048-838-7230 |
| 11 | 川越支部 | 350-1123 | 川越市脇田本町10-10 KJビル3F | 0503383-5377 | 049-242-5321 |
| 12 | 熊谷地域事務所 | 360-0037 | 熊谷市筑波3-195 熊谷駅前ビル7F | 0503383-5380 | 048-522-8260 |
| 13 | 秩父地域事務所 | 368-0041 | 秩父市番場町11-1 サンウッド東和2F | 0503383-0023 | 0494-25-1962 |
| 14 | 千葉地方事務所 | 260-0013 | 千葉市中央区中央4-5-1 Qiball(きぼーる)2F | 0503383-5381 | 043-225-9206 |
| 15 | 松戸支部 | 271-0092 | 松戸市松戸1879-1 松戸商工会議所会館3F | 0503383-5388 | 047-366-6575 |
| 16 | 茨城地方事務所 | 310-0062 | 水戸市大町3-4-36 大町ビル3F | 0503383-5390 | 029-231-1731 |
| 17 | 下妻地域事務所 | 304-0063 | 下妻市小野子町1-66 JA常総ひかり県西会館1F | 0503383-5393 | 0296-44-8461 |
| 18 | 牛久地域事務所 | 300-1234 | 牛久市中央5-20-11 ヨシダビル4F | 0503383-0511 | 029-873-6946 |
| 19 | 栃木地方事務所 | 320-0033 | 宇都宮市本町4-15 宇都宮NIビル2F | 0503383-5395 | 028-622-0987 |
| 20 | 群馬地方事務所 | 371-0022 | 前橋市千代田町2-5-1 前橋テルサ5F | 0503383-5399 | 027-232-9727 |
| 21 | 静岡地方事務所 | 420-0853 | 静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル2・11F | 0503383-5400 | 054-251-3677 |
| 22 | 沼津支部 | 410-0833 | 沼津市三園町1-11 | 0503383-5405 | 055-931-0320 |
| 23 | 浜松支部 | 430-0929 | 浜松市中区中央1-2-1 イーステージ浜松オフィス4F | 0503383-5410 | 053-451-1722 |
| 24 | 下田地域事務所 | 415-0035 | 下田市東本郷1-1-10 パールビル3F | 0503383-0024 | 0558-27-1167 |
| 25 | 山梨地方事務所 | 400-0032 | 甲府市中央1-12-37 IRIXビル1・2F | 0503383-5411 | 055-232-7540 |
| 26 | 長野地方事務所 | 380-0835 | 長野市新田町1485-1 長野市もんぜんぶら座4F | 0503383-5415 | 026-226-7675 |
| 27 | 松本地域事務所 | 390-0873 | 長野県松本市丸の内8-3 丸の内ビル3階 | 0503383-5417 | 0263-36-3351 |
| 28 | 新潟地方事務所 | 951-8116 | 新潟市中央区東中通1番町86-51 新潟東中通ビル2F | 0503383-5420 | 025-225-6171 |
| 29 | 佐渡地域事務所 | 952-1314 | 佐渡市河原田本町394 佐渡市役所佐和田行政サービスセンター2F | 0503383-5422 | 0259-52-2675 |
| 30 | 大阪地方事務所 | 530-0047 | 大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館B1F | 0503383-5425 | 06-6367-1156 |
| 31 | 堺出張所 | 590-0075 | 堺市堺区南花田口町2-3-20 住友生命堺東ビル6F | 0503383-5430 | 072-232-8547 |
| 32 | 京都地方事務所 | 604-8005 | 京都市中京区河原町通三条上る恵比須町427 京都朝日会館9F | 0503383-5433 | 075-231-4355 |
| 33 | 福知山地域事務所 | 620-0054 | 福知山市末広町1-1-1 中川ビル4F | 0503383-0519 | 0773-23-6374 |
| 34 | 兵庫地方事務所 | 650-0044 | 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワービル13F | 0503383-5440 | 078-362-2698 |
| 35 | 阪神支部 | 660-0052 | 尼崎市七松町1-2-1 フェスタ立花北館5F | 0503383-5445 | 06-6411-2010 |
| 36 | 姫路支部 | 670-0947 | 姫路市北条1-408-5 光栄産業棟第2ビル | 0503383-5448 | 079-284-2308 |
| 37 | 奈良地方事務所 | 630-8241 | 奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6F | 0503383-5450 | 0742-24-3213 |
| 38 | 南和地域事務所 | 638-0821 | 吉野郡大淀町下淵68-4 やすらぎビル4F | 0503383-0025 | 0747-52-9179 |
| 39 | 滋賀地方事務所 | 520-0047 | 大津市浜大津1-2-22 大津商中日生ビル5F | 0503383-5454 | 077-521-9122 |
| 40 | 和歌山地方事務所 | 640-8152 | 和歌山市十番丁15 市川ビル2F | 0503383-5457 | 073-425-9201 |
| 41 | 愛知地方事務所 | 460-0008 | 名古屋市中区栄4-1-8 栄サンシティビル15F | 0503383-5460 | 052-241-1065 |
| 42 | 三河支部 | 444-8515 | 岡崎市十王町2-9 岡崎市役所西庁舎1F(南棟) | 0503383-5465 | 0564-22-5308 |
| 43 | 三重地方事務所 | 514-0033 | 津市丸之内34-5 津中央ビル | 0503383-5470 | 059-222-5096 |
| 44 | 岐阜地方事務所 | 500-8812 | 岐阜市美江寺町1-27 第一住宅ビル2F | 0503383-5471 | 058-262-0902 |
| 45 | 可児地域事務所 | 509-0214 | 可児市広見5-152 サン・ノーブルレジ・ヒロミ1F | 0503383-0005 | 0574-61-2940 |
| 46 | 中津川地域事務所 | 508-0037 | 中津川市えびす町7-30 イシックス駅前ビル1F | 0503383-0068 | 0573-66-5551 |
| 47 | 福井地方事務所 | 910-0004 | 福井市宝永4-3-1 三井生命福井ビル2F | 0503383-5475 | 0776-22-0354 |
| 48 | 石川地方事務所 | 920-0911 | 金沢市橋場町1-8 | 0503383-5477 | 076-263-7065 |
| 49 | 富山地方事務所 | 930-0076 | 富山市長柄町3-4-1 富山県弁護士会館1F | 0503383-5480 | 076-493-9450 |
| 50 | 魚津地域事務所 | 937-0067 | 魚津市釈迦堂1-12-18 魚津商工会議所ビル5F | 0503383-0030 | 0765-22-2594 |
| 51 | 広島地方事務所 | 730-0013 | 広島市中区八丁堀2-31 広島鴻池ビル1・6F | 0503383-5485 | 082-224-0023 |
| 52 | 山口地方事務所 | 753-0072 | 山口市大手町9-11 山口県自治会館5F | 0503383-5490 | 083-932-8141 |
| 53 | 岡山地方事務所 | 700-0817 | 岡山市北区弓之町2-15 弓之町シティセンタービル2F | 0503383-5491 | 086-234-8413 |

| | 事務所名 | 郵便番号 | 住 所 | 電話番号 | FAX番号 |
|-----|-----------|----------|----------------------------------|--------------|--------------|
| 54 | 鳥取地方事務所 | 680-0022 | 鳥取市西町2-311 鳥取市福祉文化会館5F | 0503383-5495 | 0857-20-2298 |
| 55 | 倉吉地域事務所 | 682-0023 | 倉吉市山根572 サンク・ピエビル202号室 | 0503383-5497 | 0858-26-6019 |
| 56 | 島根地方事務所 | 690-0884 | 松江市南田町60 | 0503383-5500 | 0852-23-7802 |
| 57 | 浜田地域事務所 | 697-0022 | 浜田市浅井町1580 第二龍河ビル6F | 0503383-0026 | 0855-22-1560 |
| 58 | 西郷地域事務所 | 685-0015 | 隠岐郡隠岐の島町港町塩口24-9 NTT隠岐ビル1F | 0503383-5326 | 08512-2-4750 |
| 59 | 福岡地方事務所 | 810-0004 | 福岡市中央区渡辺通5-14-12 南天神ビル4F | 0503383-5501 | 092-722-3501 |
| 60 | 北九州支部 | 802-0006 | 北九州市小倉北区魚町1-4-21 魚町センタービル5F | 0503383-5506 | 093-511-1571 |
| 61 | 佐賀地方事務所 | 840-0801 | 佐賀市駅前中央1-4-8 太陽生命佐賀ビル3F | 0503383-5510 | 0952-28-7202 |
| 62 | 長崎地方事務所 | 850-0875 | 長崎市栄町1-25 長崎MSビル2F | 0503383-5515 | 095-824-6688 |
| 63 | 佐世保地域事務所 | 857-0806 | 佐世保市島瀬町4-19 バードハウジングビル402 | 0503383-5516 | 0956-25-5340 |
| 64 | 杵岐地域事務所 | 811-5135 | 杵岐市郷ノ浦町郷ノ浦174 吉田ビル3F | 0503383-5517 | 0920-47-3585 |
| 65 | 五島地域事務所 | 853-0018 | 五島市池田町2-20 | 0503383-0516 | 0959-72-5968 |
| 66 | 対馬地域事務所 | 817-0013 | 対馬市厳原町中村606-3 おおたビル3F | 0503383-0517 | 092-052-5032 |
| 67 | 平戸地域事務所 | 859-5114 | 平戸市築地町510 | 0503383-0468 | 0950-23-8286 |
| 68 | 雲仙地域事務所 | 854-0514 | 雲仙市小浜町北本町14番地 雲仙市小浜総合支所3F | 0503383-5324 | 0957-74-3185 |
| 69 | 大分地方事務所 | 870-0045 | 大分市城崎町2-1-7 | 0503383-5520 | 097-532-6673 |
| 70 | 熊本地方事務所 | 860-0844 | 熊本市中央区水道町1-23 加地ビル3F | 0503383-5522 | 096-352-6350 |
| 71 | 高森地域事務所 | 869-1602 | 阿蘇郡高森町大字高森1609-1 NTT西日本高森ビル1F | 0503383-0469 | 0967-62-0861 |
| 72 | 鹿児島地方事務所 | 892-0828 | 鹿児島市金生町4番10号アーバンスクエア鹿児島ビル6階 | 0503383-5525 | 099-223-6146 |
| 73 | 鹿屋地域事務所 | 893-0009 | 鹿屋市大手町14-22 南商ビル1F | 0503383-5527 | 0994-44-6922 |
| 74 | 指宿地域事務所 | 891-0402 | 指宿市十町912-7 | 0503383-0027 | 0993-24-2657 |
| 75 | 奄美地域事務所 | 894-0006 | 奄美市名瀬小浜町4-28 AISビルA棟1F | 0503383-0028 | 0997-53-5076 |
| 76 | 徳之島地域事務所 | 891-7101 | 大島郡徳之島町亀津553番地1 徳之島合同庁舎2階 | 0503381-3471 | 0997-82-3261 |
| 77 | 宮崎地方事務所 | 880-0803 | 宮崎市旭1-2-2 宮崎県企業局3F | 0503383-5530 | 0985-27-2876 |
| 78 | 延岡地域事務所 | 882-0043 | 延岡市祇園町1-2-7 UMK祇園ビル2F | 0503383-0520 | 0982-33-0551 |
| 79 | 沖縄地方事務所 | 900-0023 | 那覇市楚辺1-5-17 プロフェスビル那覇2・3F | 0503383-5533 | 098-855-3220 |
| 80 | 宮古島地域事務所 | 906-0012 | 宮古島市平良字西里1125 宮古合同庁舎1F | 0503383-0201 | 0980-72-6552 |
| 81 | 宮城地方事務所 | 980-0811 | 仙台市青葉区一番町3-6-1 一番町平和ビル6F | 0503383-5535 | 022-263-4558 |
| 82 | 南三陸出張所 | 986-0725 | 本吉郡南三陸町志津川字沼田56番地 | 0503383-0210 | 0226-47-1071 |
| 83 | 山元出張所 | 989-2203 | 亶理郡山元町浅生原字日向13番地1 | 0503383-0213 | 0223-33-8037 |
| 84 | 東松島出張所 | 981-0503 | 東松島市矢本字大溜1-1 | 0503383-0009 | 0225-84-3024 |
| 85 | 福島地方事務所 | 960-8131 | 福島市北五老内町7-5 イズム37ビル4F | 0503383-5540 | 024-535-2939 |
| 86 | 会津若松地域事務所 | 965-0871 | 会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F | 0503383-0521 | 0242-24-3903 |
| 87 | 二本松出張所 | 964-0917 | 二本松市本町1-60-2 旧安達地方広域行政組合自治センター1F | 0503381-3803 | 0243-62-0251 |
| 88 | ふたば出張所 | 979-0407 | 双葉郡広野町広洋台1-1-89 | 0503381-3805 | 0240-28-0061 |
| 89 | 山形地方事務所 | 990-0042 | 山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F | 0503383-5544 | 023-633-0180 |
| 90 | 岩手地方事務所 | 020-0022 | 盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F | 0503383-5546 | 019-652-5516 |
| 91 | 宮古地域事務所 | 027-0076 | 宮古市栄町3-35 キャトル宮古5F | 0503383-0518 | 0193-64-3519 |
| 92 | 大槌出張所 | 028-1115 | 岩手県上閉伊郡大槌町上町1番3号 | 0503383-1350 | 0193-41-1536 |
| 93 | 気仙出張所 | 022-0003 | 大船渡市盛町字宇津野沢9番地5 | 0503383-1402 | 0192-26-4855 |
| 94 | 秋田地方事務所 | 010-0001 | 秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6F | 0503383-5550 | 018-825-1211 |
| 95 | 青森地方事務所 | 030-0861 | 青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F | 0503383-5552 | 017-773-5021 |
| 96 | 八戸地域事務所 | 031-0086 | 八戸市大字八日町36 八戸第1ビル3F | 0503383-0466 | 0178-22-5841 |
| 97 | むつ地域事務所 | 035-0073 | むつ市中央1-5-1 | 0503383-0067 | 0175-22-3695 |
| 98 | 札幌地方事務所 | 060-0061 | 札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル8F | 0503383-5555 | 011-219-3818 |
| 99 | 函館地方事務所 | 040-0063 | 函館市若松町6-7 三井生命函館若松町ビル5F | 0503383-5560 | 0138-26-3520 |
| 100 | 江差地域事務所 | 043-0034 | 檜山郡江差町字中歌町199-5 | 0503383-5563 | 0139-52-5039 |
| 101 | 八雲地域事務所 | 049-3106 | 二世郡八雲町富士見町21番地1 | 0503383-8366 | 0137-63-4633 |
| 102 | 旭川地方事務所 | 070-0033 | 旭川市3条通9-1704-1 住友生命旭川ビル6F | 0503383-5566 | 0166-25-2066 |
| 103 | 釧路地方事務所 | 085-0847 | 釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル1F | 0503383-5567 | 0154-42-0168 |
| 104 | 香川地方事務所 | 760-0023 | 高松市寿町2-3-11 高松丸田ビル8F | 0503383-5570 | 087-851-3023 |
| 105 | 徳島地方事務所 | 770-0834 | 徳島市元町1-24 アミコビル3階 | 0503383-5575 | 088-655-2777 |
| 106 | 高知地方事務所 | 780-0870 | 高知市本町4-1-37 丸ノ内ビル2F | 0503383-5577 | 088-873-3023 |
| 107 | 須崎地域事務所 | 785-0003 | 須崎市新町2-3-26 | 0503383-5579 | 0889-42-2001 |
| 108 | 安芸地域事務所 | 784-0004 | 安芸市本町3-11-22 2F | 0503383-0029 | 0887-34-8532 |
| 109 | 中村地域事務所 | 787-0014 | 四万十市駅前町13-15 アメニティオフィスビル1F | 0503383-0467 | 0880-35-5488 |
| 110 | 愛媛地方事務所 | 790-0001 | 松山市一番町4-1-11 共栄興産一番町ビル4F | 0503383-5580 | 089-932-0213 |